

# 少 子 化 社 会 を 考 え る

・ 宮古市長 熊坂義裕

## 1 少子化の要因と今後の少子化の見通しについて

- ① 少子化要因の外的なもの  
子育てコスト、女性の就労・高学歴化、長引く経済不況
- ② 少子化要因の内的なもの  
価値観の多様化（子育てだけが最大の幸福ではない）  
子育てイメージの悪化（子育ては大変だという不安情報）
- ③ 少子化要因の地方的理由  
地方の若者が都会に行き、過疎化が進む中での少子化
- ④ 例えば、児童手当、医療費、税法上の優遇、育児休暇の拡充等が行われれば、少子化が全て解消されるだろうか。
- ⑤ 出産・子育てに親や社会が幸福感を感じなければ、いくら制度が改善されても少子化は進行する。

## 2 子どもは親の所有物であるという意識（子どもは親のものという権利意識が

子育ては親がしなければいけないという義務意識）がわが国では強いといわれ

ているが、それについてどう考えるか。

- ① 外国の実態と日本とを直接比較したことはないので強く言えないが、いろいろな情報で比較すると、日本の親の子どもに対する権利意識と義務意識は強いと思います。
- ② 当市の保育所（14ヶ所）の実態で申し上げますと、権利意識、義務意識の強い親が大きな割合を占めておりますが、最近（4・5年前あたりから）子どもに注意ができないとか子どものしつけを保育所に求めてくるとかといった、育児から逃げたがっている親も徐々に増えてきているような傾向もあります。  
保育所では、「子供を親の所有物」と思う親への対策と「子どもから逃げる」親への対策と指導が大変になってきております。
- ③ この問題は、単に親の子どもに対する関係だけでなく社会全体に言えることではないかと思えます。以前デンマーク等の特別養護老人ホームを見学に行ったとき、その施設の介護が利用者ひとり一人の権利や尊厳を非常に大事にしておりました。日本の施設での介護は残念ながらその比ではありません。このことは、国民のもつ

ている哲学、宗教観が違うのかなと思ったりしております。

- ④ 子どもの権利や生まれてよかったという喜びを親が、社会がどのくらい準備をするべきなのか、この辺が少子化社会対策の基本的なところではないでしょうか。
- ⑤ 一口で言いますと、親のための子どもではなく子どものための親だということです。

少子化が進むことにより社会保険制度に支障が出る、労働人口が減少する、だから子どもを増やしましょうという発想も「子どもは親の所有物」という発想に近いものがあります。

- ⑥ 「子どもは親の所有物」という考え方の親が多い中で、個人の権利の世代の親も増えてきており、子育ての考え方の転換期に来ているような気がします。

### 3 どうすれば、子どもを産み育てようとする気持ちになるのでしょうか。また

その理由について

- ① 当市の子育て支援センターへの相談の中で母親が切実に相談する内容として、離婚、子育てのストレス、転勤に伴う育児ノイローゼ、隣近所との関係、祖父母との養育の考え方の違いなどさまざまな問題が相談されており、また、妊娠したから結婚、育児について全く何も知らないといった夫婦の問題等もあり、子供を産み育てることへの不安情報だけが広がっております。
- ② 共働き世帯も専業主婦世帯も含め、子どもを産み育てる喜びを持つことが大事であり、その喜びを家族、地域、社会が共有することではないでしょうか。
- ③ 子どもを産み育てるための労力とコストはかなり大きいものがあります。親がそれを乗り越えて子どもを産み育てる決心をするには、子育てを楽しくできるような環境整備が必要であり、これまでの保育所整備的な発想ではなく、子供を産み育てる親の内面にアプローチできるような発想が必要です。
- ④ 子育てで一番先に直面するもの、それは母子保健医療であります。

小児医療体制の整備及び母子への保健師による訪問指導体制の整備等が図られれば、出産前の母親への安心感につながります。

また、出生率が比較的山間地域が高いのは、母親と役場の保健師との家族的な関係が大きな要因といわれており、小児医療と母子の間に立つ保健師の役割が非常に大きいと思います。(保健センターは母子との関係を密接に保つようなサービスの展開が求められております。)

- ⑤ 共働き世帯で、突然母親が病気で入院してしまい、父親は夜中でないと帰れない職場におり、親戚や隣近所との交流もなく、父親から子どもの面倒を役所で見てくださいかといった相談もございます。

子育て支援で必要なことは、いろいろな子育てニーズに合わせたサービスを店頭

に並べるくらい準備し、親がその中から好きなものを選択できるくらいにしていかないと、親が子供を産み育てて生きたいという発想にはなれないと思います。

- ⑥ 出産からの一年間、ここが大事だと思います。この時期は母親がどうしても外に出られない状況になります。昔であれば、家庭におじいちゃん、おばあちゃんが居たり、実家がすぐ近くだったり、隣近所の方が見に来たりといったことがあったわけですが、最近は母親が育児マニュアルを抱えながらひとり孤独になって家庭に閉じこもっているということが多様な状況です。

このような母親(専業主婦も含め)に、心のケア的なサービスを公的支援及び地域支援で立ち上げる必要があります。

- ⑦ 保育所の保育士といろいろな話をしておりますが、その中で「今のお母さんは昔に比べ～(こどもを叱れない、子どものしつけができない、子どもをおもちゃのように扱う等)」という言葉が出てきます。

その中で私が思うことは、子どものような親が子どもを育てる時代になってきている中で、私も含め保育所の保育士もこの現実を受容し、保育所そのものをこの現実に対応できるように変えていかなければと思っております。

#### 4 政府は少子化の流れを変えるため、男女共同参画社会の実現や少子対策を講

じ、また、各階の方々からなる国民会議を開き、子育てにやさしい環境整備を求めています。これまでの取り組みに対する問題点やその理由について

- ① 政府が少子化の問題を大きく取り上げれば取り上げるほど(子育てコスト、共働き世帯の子育ての困難さ等)現在の経済不況の中で、かえって少子化を肯定するような風潮になってしまっている。
- ② 宮古市では、不況により家庭の収入が落ち込み、そのため母親のパート就労が伸び保育所の入所児童数が増加している状況です。また、子育てに自信のない親がわざわざ短時間のパート就労を見つけ保育所に子どもを預ける事例も多くなってきております。そして、親の病気とか子育ての悩みなど現在の制度では対応できないような子育てに関する相談も出てきております。
- ③ 少子化対策を講じ、子育てにやさしい環境整備が子育ての現場まで届いているでしょうか。介護保険事業や介護予防事業ですばらしい事業を展開した厚生労働省が、少子化対策の中で一番重要である子育て支援での政策展開は質的にも、量的にもさびしいものがあります。(保育現場の声)
- ④ 介護保険ではケアマネージャーが介護認定を受けた利用者のところを1ヶ月に1回訪問し、家庭の様子や生活相談を受けたりしながら利用者を取り巻く環境まで考慮したケアプランを作成します。

子育て支援対策でも、子育ての一番の現場である父親、母親、家庭のそれぞれの

ニーズに対応できるような子育て支援のシステムを構築できるような懇談会の取り組みにしなければ、少子化対策のメッセージがこれから結婚する若者に届かないと思います。

## 5 国において、民間において、地域において行う少子化対策について

### ① 地方分権の時代、少子化対策を全国の市町村に競争させてはどうでしょうか。

制度上の問題は国に任せ、子育て支援のソフト部分はそれぞれの地域の特性にあった政策を地方行政と住民合意により決定し、国は財源援助を行う。

### ② 国は、少子化対策に対する考え方をはっきり施策で示して欲しい。それにより民間も地域も動くと思います。

現在全国の市町村は、地域の団体やボランティアの活動を助長し、地域の人々が互いに支えあう地域支援の推進のための地域福祉計画策定の準備を進めています。この計画の柱のひとつとなるものは子育て支援のための地域福祉の推進であり、本懇談会の皆様のご意見及び考え方が十分に反映されると思いますし、全国の市町村の少子化対策担当者は首を長くして待っている状況でございます。

## 6 宮古市でやってみたい少子化対策（概要）

### ① 基本的な考え方

- ・少子化対策は地方それぞれの地域性に対応する対策を立てる必要がある。
- ・少子化対策は、住民の意識及び地域の支援が大きな要素となることから、住民の意見を大きく取り入れる必要がある。
- ・少子化対策の具体的目標として、「合計特殊出生率向上」をめざす  
（現在の1.71をどのくらい向上させるかの目標値を設定）

### ② 少子化対策推進担当者会議設置

庁内の企画、保健、福祉、教育、労働分野の担当者で構成

業務 少子化対策市民会議委員選考

少子化対策課題の検討

市民会議意見の取りまとめ

### ③ 少子化対策市民会議設置

構成（ブロック）

母子保健 医師、保健師、養護教諭、看護師等

養育支援 保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭・児童相談所相談員等

養育者 保育所・学校等の保護者 これから子育てをしようとする者等

地域支援 ボランティア、PTA、町内自治会、老人クラブ、民生児童委員、主任児童委員、婦人団体、子ども会等

社会支援 職場、職業安定所、商工会議所、青年会議所、労働組合等

児童生徒 小学校・中学校・高等学校の児童生徒等

(虐待、閉じこもり等については別に設置済み)

各ブロック10名から20名ぐらいの構成とし、3回から5回程度の会議で協議を行う

- ④ 少子化対策市民会議ブロック会長会議  
各ブロック会議で出された意見を集約
- ⑤ 少子化対策推進シンポジウム  
市民会議協議結果を公表する場とする
- ⑥ 少子化対策推進市民運動の展開  
少子化対策推進委員会設置  
市民運動の展開
- ⑦ 子育て支援事業  
少子化対策推進市民運動と合わせ次の子育て支援事業を実施
  - ・保健事業
    - 母子健康手帳の交付
    - 妊婦・乳児一般健康診査
    - 母親教室、パパ・ママ教室、離乳食教室
    - 「すこやかダイヤル」健康相談
    - 乳幼児健康診査(6ヶ月、1歳、1歳6ヶ月、2歳、3歳)
    - 乳幼児健康相談
    - 障害児(幼児)通園事業
    - 訪問指導
    - 児童環境づくり基盤整備事業(歯科保健、子育て教室等)
  - ・母子健康手帳交付からの医療・保健・福祉のネットワーク事業
    - 家庭訪問指導体制の強化
    - 乳幼児の検診、予防接種及び母親教室等での状況把握
    - 要支援ケース把握と情報の共有化
  - ・在宅支援
    - 家庭的保育事業 保育指導や緊急時(保護者の病気等)対応
    - 子育て支援ヘルパー 家庭での養育、相談、指導
    - 子育てデイサービス 専業主婦対応の支援
    - 障害児デイサービス 障害児支援
    - 子育てボランティア支援事業(地域子育てボランティアとして配置)
    - 基幹型子育て支援センター設置(在宅支援の中核となる)
    - 地域子育て支援ネットワーク(各地区ごとに設置)
    - 子育てするもの同士の仲間作り(子育てに引きこもらない運動)

・施設支援

- 各保育所に子育て支援センターを配置し、専業主婦対策を行う
- 各保育所で全ての特別保育を実施できる体制を作る
- 放課後児童対策を各小学校区ごとに実施
- 児童館の機能強化を図る（子育て支援デイサービス実施等）
- 保育所機能と幼稚園機能との協力体制の確立
- 保育料等の軽減（公立保育所を民間委託することによる財源をあてる）

⑧ 教育

- ・生涯学習の中での少子化対策教育（子育てへの価値観の啓蒙）
  - 家庭教育学級、母親教室、青年学級等での啓蒙
  - 町内自治会、老人クラブ等への呼びかけ
- ・学校週5日制での土曜日学校開放による子育て支援
  - 親も含めた市民による計画と子どもが選択できる
- ・福祉サイドと教育サイドとの相互の情報提供のネットワークづくり

## 参考資料

### 宮古市少子化対策メモ

#### 1 福祉

(1) 保育所（公立10ヵ所、私立4箇所、定員726人）

- ① 就学前児童数が減少しているにもかかわらず、保育所入所児童数が増加している
- ② 就学前児童の中で保育所及び幼稚園等に通所する児童の割合は、平成13年度が53.7%で年々増加している。（増加理由は保育所入所児童の増による）
- ③ 保育所入所児童数の増加の理由
  - 母親の就労によるもの
  - 0歳児及び1歳児の入所によるもの
- ④ 就学前児童の中で、保育所等に通わないで在宅で過ごしている児童の割合は、平成11年度実績が50.6%で県内13市の中で第2位である。（平成13年度は46.3%）
- ⑤ 特別保育の実施状況（平成14年度）
  - ・障害児保育 3ヶ所実施
  - ・地域活動事業（世代間交流事業） 4箇所実施
  - ・延長保育事業 2ヶ所
  - ・一時保育事業 2ヶ所

※ 保護者から全ての保育所で上記の特別保育事業を実施して欲しいという要望がある。  
（保育所の大型化が必要）
- ⑥ 保育料の軽減
  - 平成12年度、国の基準額に対し22.9%軽減（約4,800万円、県内13市中第5位）
  - ※ 保護者から保育料が高すぎるという声がある

(市財政の厳しい中でこれ以上の軽減を実施するためには、公立保育所を民間委託し、コスト削減を進めた上で、軽減を実施するしかない)

⑦ 保育所の保育士から見た児童及び保護者の姿 (各保育所共通の声)

- ・ 子どもの生活時間・リズムより大人(親)の時間や生活を優先する  
夜更かし、朝から生あくび、朝食を食べてこない
- ・ 子どもに対し人形・ベットの感覚で接している  
服装、髪型、衣服を汚すと不快感を示す
- ・ 子育ては損と考える、又は子どもの声にストレスを感じている  
(親)夜遊びができない、家事が疲れる、泣き声がうるさい  
身の回りへの配慮を怠りがち(おむつ交換、お絞りのカビに気がつかない)  
(子ども)愛情不足から心の安定を失う
- ・ 子どもの育て方、世話の仕方への知識が薄い  
親などの子育ての手本がなく、マニュアルだけが頼り  
離乳食、子どもの病気等
- ・ 高学歴や親業準備期間がない親  
心や肌に触れての子育てよりも、頭、知識優先の育児が見られる  
子どもを叱れない親、子育てをしたくない親

※ これらの例は、親の一部であり、子育てに希望を持って取り組んでいる親が大部分ですが、上記の例のような親が増えつつある

(2) 学童の家(放課後児童対策)

① 設置状況

6箇所設置(児童館含)宮古小、山口小、千徳小、宮古養護、高浜小、亀岳小

② 利用希望状況

平成13年宮古小他16校を調査(小学校1学年から3学年児童)

希望率39%(1,238人中485人が希望)

③ 今後の整備計画

平成14年度から8小学校区に整備する

④ 入所状

ほぼ定員を満たしている状況

今後利用者数は増加する

⑤ 運営上での問題点

保護者の意見として、しつけを厳しくしてほしいという意見と自由に遊ばせて欲しいという親の意見があり、両方の保護者から苦情が来る場合がある。

(対策)学童の家それぞれで運営委員会を置き、保護者の意見を尊重しながら運営を進めることで、保護者から理解していただいている。将来的にはそれぞれの保護者会に運営を委託することも検討している。

※ 学童の家の指導員の意見としては、しつけができていない。親のわがまま

を指摘する声もある。

(3) 宮古市地域子育て支援センター

① 設置

山口保育所(分室 サテイ「すくすくランド」)

② 利用者

保育所及び幼稚園等を利用していない親子が対象

③ 事業内容

地域子育て支援センター

子育て相談

子育て学習会、講演会(健康、食生活、親とのかかわり等)

保育所開放(月1回保育所親子体験実施)

高校生等保育体験教室(高校生への育児指導)

子育てサークル支援

分室「すくすくランド」

④ 平成13年度実績

子育て支援センター相談件数 316件

すくすくランド利用者数 5,064組(1日平均19組)

※ 保育所テコ所開放及びすくすくランド利用は満杯状態

今後、保育所開放は他の保育所でも実施する予定

(母親に非常に好評である)

⑤ 項目別件数

育児 135件(健康、躓、育児情報等)

発育・発達 56件(社会性、言葉、歩行、性格等)

生活習慣 55件(授乳・離乳、食事、睡眠等)

親の問題 32件(離婚、ストレス、母子支援等)

病気 19件(アレルギー、病弱等)

その他 19件(学校関係等)

計 316件

※ 特記事項【母親自身が困っている相談】

離婚、子育てのストレス、隣近所との関係、母子及び父子家庭への支援

転勤に伴っての育児ノイローゼ、祖父母との養育の考え方の相違、年子の兄弟への接し方、就労の問題、

妊婦の生活について、父の子どもへのかかわり方

(母親が一人でしまいこんで悩んでいる問題を相談員が聞くことにより、母親の安心感へつながった。

これが子育てへの楽しさにつながればと思う。)

(4) 児童虐待ネットワーク事業

① 設置



宮古市地域福祉課児童家庭係内に設置

② 事業内容

児童虐待防止協議会設置（委員14名）

月1回開催し、子育て支援も含めた情報交換を行う

児童虐待相談員設置（地域福祉課児童家庭係に1名配置）

児童虐待防止啓発活動

児童虐待防止講演会開催

パンフレット作成・配布

③ 宮古市の児童虐待発生状況

今まで警察署への通報にいたった事例はないが、平成13年度宮古児童相談所への相談件数は5件で、いずれも母親の育児ノイローゼ等による子育て相談であり児童虐待にはいたっていない。今後、主任児童委員の協力を得ながら児童虐待防止のための情報収集に努めたい。

(5) 障害児デイサービス事業

① 設置

宮古市総合福祉センター（社会福祉協議会委託）

② 利用者

保育所及び幼稚園等に入所前の障害児及びその保護者

③ 利用日等

毎週月曜日から金曜日

障害児と母親が利用する

④ 内容

送迎、療育指導、嘱託医、保健師等による相談

※ 障害児の療育指導が事業の主な目的であるが、実際にはこどもを産んで、その子どもに障害があると知ったときの親のショックと不安を障害児デイサービスに親子で通うことにより和らげる働きがこの事業の効果であります。そして、親はわが子の障害を受容し、障害を克服するためのリハビリへの意欲を持って保育所及び幼稚園等に進んでいきます。

2 保健等

(1) 母子保健

① 母子健康手帳交付事業

平成12年度484人に交付	10代	19人(3.9%)	20代	272人(56.2%)
	30代	189人(39.1%)	40代	4人(0.8%)

母子健康手帳を交付された妊婦に妊婦教室を実施

平成12年度受講者数 415人(初任181人、経妊234人)

② 妊婦・乳児一般健康診査

平成12年度受診者数	妊婦健康診査	1,006人	乳児一般健康診査	1,345人
------------	--------	--------	----------	--------

③ 母親教室実施

平成12年度実施状況 4コース 186人受講

内容 妊娠中の生活と心得、妊娠中の栄養と食事指導等

④ パパママ教室実施

平成12年度実績 4コース114人受講

内容 妊娠中の生活、赤ちゃんの保育(沐浴実習等)

⑤ 窓口健康相談件数

平成12年度実績 出産及び育児等に関する相談 1,605件の相談受付

⑥ 神経芽細胞腫検査

平成12年度実績 受信者数 472人(再検査21人)

内容 小児の神経や副腎に出来るがんの早期発見

⑦ 離乳食教室

平成12年度実績 27回実施 475人受講

内容 離乳食を開始する乳児と母親に離乳食の知識と調理実習と試食を実施

⑧ 6ヶ月児健康診査

平成12年度実績 24回実施 459人受診(要観察児数110人)

⑨ 1歳児健康相談

平成12年度実績 24回実施 450人相談(要観察児数98人)

⑩ 1歳6ヶ月児健康審査

平成12年度実績 一般検診及び歯科検診受診者数 述べ972人

⑪ 乳幼児健康相談

平成12年度実績 12回実施 相談人数46人

相談内容 身体発育、食事、歩行等

⑫ すこやか幼児教室(心身障害児通園事業)

平成12年度実績 25回実施 参加延べ人数86人

障害児への療育指導をとおり、児童の成長や発達を促し、援助する

⑬ 2歳児健康相談

平成12年度実績 24回実施 受信者数473人(延要観察児童数238人)

⑭ 3歳児健康診査

平成12年度実績 511人受診(要精検児数27人)

⑮ 訪問指導

平成12年度実績 178人に401回訪問

⑯ 児童環境づくり基盤整備事業

・歯科保健推進事業(妊婦歯科健康診査事業)

・子育て教室(赤ちゃんのびのびランド) 106組の親子が参加

・小児の生活習慣病対策事業 55組参加

(2) その他

① 医療費の助成

乳幼児(就学前児童)の医療費助成(98,500千円)

所得制限なし